

杉並区議会議員(無所属)

岩田いくま 区政報告

第35号(平成24年夏号)

発行:岩田いくま 〒168-0082 杉並区久我山5-24-30-103

TEL/FAX;03-3247-8660 E-Mail;ikuma@gakushikai.jp

HP;http://ikuma-iwata.net (←毎日更新しています！)

岩田いくま(生真)略歴:昭和46年(1971年)生。都立西高、東京大学卒。外資系コンサルティング会社勤務を経て、平成15年5月より杉並区議会議員。平成23年5月より3期目。

趣味:バレーボール(大学時代は母校で部活動のコーチを行う)、読書。

家族:妻、長男(9歳)、長女(6歳)、次男(4歳)。



平成24年区議会第2回定例会の初日(6月7日)、「教育」と「災害対策」をテーマに一般質問を行いました。以下、その概要を取り上げます。

質問のテーマ

【教育】

- 学校希望制度
- 通学路の安全対策(次頁参照)
- 日食観察会

【災害対策】

- 災害対策基本法改正
- (仮称)災害時相互援助条例(次頁参照)
- 東京都帰宅困難者対策条例(次頁参照)
- 小中学校における防災訓練
- 中学生レスキュー

<岩田いくまの質問>

そもそも学校希望制度^{(*)1}の廃止に反対である。

仮に廃止する場合でも、指定校変更^{(*)2}を認める理由として、

①「子供により良い教育を受けさせたい」という保護者の想いを考慮すべき。

②小中一貫教育連携校への進学希望が認められることを、明示すべき。

(*1)住所地の指定校に隣接する小中学校への進学を希望できる制度。議会の議決事項ではなく、教育委員会の決定事項。

(*2)特別な事情により、住所地の指定校とは異なる学校に進学すること。教育委員会の審査により可否が決定される。

(質問の背景)

平成14年度から導入されてきた「学校希望制度」が、制度導入の目的である「開かれた学校づくり」は基本的に達成できたものとして、平成27年度(28年度新入学)に廃止されることとなりま

した(それまでは、経過措置として、各学校の受入人数を段階的に縮小)。かわりに、指定校変更の認定理由に「児童が学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合」という項目が追加されました。(素案段階。のちに下記の通り修正。)

<区の答弁>

①保護者の想いを考慮するよう、方針を一部修正したい。

②新たに指定校変更の認定理由とした「学校の特色ある教育活動に参加を志望する場合」に、小中一貫教育連携校への進学希望も含まれる。

<岩田いくまの見解>

最終的に、「児童だけでなく保護者の意思も尊重」するよう修正がなされました。また、小中一貫教育連携校への進学が指定校変更の理由として認められる旨、答弁を得ましたので、最低限の問題解消は図られました。

しかし、そもそも学校希望制度を廃止する必要性が、私には納得できません。この制度変更が、「公立校の魅力拡大」につながるのか、しっかり見定めていかねばならないと考えております。

* 一般質問の様子は、杉並区議会公式ホームページの本会議中継(下記)でご覧いただけます。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/vod/vodtop.htm>





①通学路はどのようにして設定しているのか。

②小学校で登下校中に発生した事故件数は。

③通学路のさらなる安全確保に向けた取組みは。



通学路の安全対策

①当該小学校、保護者及び所管警察署等と協議のうえ、地域の実情に即して定めている。

②20件(平成23年度)

③教育委員会として、改めて警察に協力を呼びかけ、**通学路の安全点検を実施**する。学校においても安全教育を徹底し、児童の交通安全に対する意識を高めていきたい。

(質問の背景)

4月下旬、登校中における痛ましい事故が全国で相次ぎました。以来、私にも通学路の設定や安全確保についての問い合わせがしばしば寄せられています。

杉並区教育委員会では、「区立小学校の通学路設定要綱」に基づき通学路の設定を行っておりますが、今後に向けた対策について尋ねました。

(仮称)災害時相互援助条例

自治体スクラム支援会議^(*)で検討されている(仮称)災害時相互援助条例の、

①現段階の概要 ②今後のスケジュールを伺う。

(*)東日本大震災で被災した福島県南相馬市への支援について、当区と災害時相互援助協定を結んでいる群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、北海道名寄市とともに取組む新たな支援の仕組み。

①「水平的支援^(*)」を主体的に行う**基礎自治体(区市町村)としての決意と意思を明確にする内容**としていきたい。

②他の自治体と早急に協議しながら、7月末に開催する予定の自治体スクラム支援会議で、その概要を含めて確認してまいりたい。

(*)基礎自治体間同士の相互援助及び支援

(質問の背景)

杉並区を含めた基礎自治体が、被災自治体に対し、迅速かつ的確な支援を行うことを目的とした、「自治体スクラム支援会議」の設置や「(仮称)災害時相互援助条例」の制定については、評価しています。

しかしながら、その全体像が未だ見えていないことから、その状況について尋ねました。

東京都帰宅困難者対策条例



①本年3月に制定された、東京都帰宅困難者対策条例(施行日は来年4月1日)の概要は。

②同条例に対し、杉並区として必要な対応は何か。

①**都民は家族との緊急連絡手段の確保等の事前準備に努めること**、事業者は従業員の安全と管理する施設や設備の安全性の確保に努めること等が盛り込まれている。

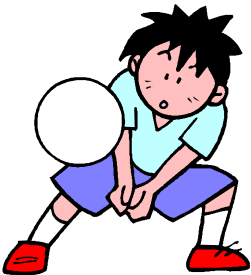
さらに、事業者は従業員3日分の飲料水、食糧その他災害時における必要な物資を備蓄するよう努めなければならない。

②都と情報交換等必要な連携を図りながら、区民や区内事業者への周知を進めていく。あわせて、区も事業者として職員に対する必要な備蓄品の確保に努めていく。

(質問の背景)

東京都は、都民の生命、身体及び財産の保護並びに首都機能の迅速な回復を目的に、同条例を制定しました。都内自治体である杉並区も対応が必要なため、その内容について尋ねました。

スペシャルオリンピックス



6月17日、陸上自衛隊十条駐屯地内の体育館にて、スペシャルオリンピックス^(*)日本・東京の夏季地区大会バレーボール競技が行われました(2年に一度実施されています)。

私は主任コーチですので、競技役員として参加しました。

当日は、アスリート^(*)、普段の練習^(*)から参加しているファミリー及びボランティアの他に、陸上自衛隊の方々がボランティアとして参加してくださいました。採点競技を通じてアスリートの成長ぶりを改めて確認するとともに、多くの参加者と楽しい交流を深められた一日でした。

こうした日常的な触れ合いも大切にして、区政に何が必要かを考えていきたいと思えます。

(*1)知的発達障害のある人たち(アスリート)に様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織

(*2)普段の練習は、月2回、土曜日の午後3時～5時、区内の中学校体育館でしております。ご興味のある方は、岩田までご連絡ください。

4月22日、高井戸にある高齢者入居施設を、日頃「よさこいソーラン踊り」を教えている子供達^(*)と訪問し、約30分間、踊りを披露しました。

約30名の入居者の方には、子供達のかわいい踊りを見ていただくとともに、踊りに使用する小道具の受け渡しを通じて、子供達と直接触れ合っていました。

演舞終了後には、子供達と記念撮影をされる入居者の方もおられました。

子供達にとって得難い機会となり、また、年配の方にも喜んでいただけたこうした機会は、今後も積極的ににつくっていきたいと思えます。

また、4月8日には、地域のお祭りにも参加させていただき、子供達の演舞を披露しております。

(*1)普段の練習は、月2回程度、土曜日の午前10時～11時30分、区内の小学校でしております。参加している子供達は、概ね3歳～小学生です。ご興味のある方は、岩田までご連絡ください。



インターン生の受入

2月から3月、NPOを通じて、大学生インターンを受け入れました。

インターン生に感想を書いてもらいましたので、下記に掲載いたします。

なお、インターンの希望は随時受け付けておりますので、いつでもご連絡ください。

*過去に受入れた社会人インターンの方は、現在某市の市長を務めておられます。

岩田いくま議員のインターンシップ生として会期中の杉並区議会を2ヶ月弱拝見して

早稲田大学政治経済学部3年 小勝正太郎

私がインターンシップに迎えられたころ、杉並では定例議会が始まった。

議会では私が座学で学んだ地方自治の言葉、例えば首長と議会は車の両輪などというものが議場で使われていた。座学が現場の文脈に当てはめられた臨場感をもって政治を学ぶ意味に触れることができた。

しかし一番私の印象に残っているのは区議会議員の方にお茶をいれていただいたことだった。私がインターンシップ生として岩田議員と同じ会派の議員方に迎えていただいたときのことだが、そこで予想以上に地方議員と一市民^(*)の距離の近さを感じた。(*岩田注:小勝君は府中市民です

実際、岩田議員の手帳を拝見すると忙しい議会の日程のなかでも区政意見交換会や地域のスポーツ振興などに力を尽くされているのがうかがえた。会派の議員方もHPやブログなどで積極的に住民に寄り添われているのが見て取れた。

住民の声に耳を傾ける姿勢をこんなに住民の代表者が持っているのだから、その姿勢に応えたい気持ちを感じ続けたインターンシップだった。

所属委員会等が変わりました

5月30日の臨時議会を機に、今年度の所属委員会等が変更となりました。

- (常任委員会)都市環境委員会
 - (特別委員会)清掃・エネルギー対策特別委員会
 - (各種審議会)杉並区国民保護協議会
都市環境委員会、清掃・エネルギー対策特別委員会とも、議員10年目にして初めての所属です。
- 心機一転、取り組んでまいります。

新会派結成



5月30日、議長を辞職した藤本議員とともに、新会派「**自民と区政クラブ**」を結成しました。

藤本議員とは3月まで「杉並自民区政クラブ」の一員として、ともに活動しておりました。私は減税基金条例の廃止に反対して従前の会派を離脱しましたが、藤本議員も廃止に反対の意向をもっており(ただし、当時は議長ということもあり、委員会採決では退席)、議長職の退任をもって従前の会派を離脱、私と二人で会派を組むこととなりました。

区政に関する 意見交換会 開催

(入場無料)

- 第51回 8月25日(土) 14:00~15:30
高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) 第九集会室
- 第52回 8月29日(水) 19:00~20:30
久我山会館(久我山3-23-20) 第一・第二集会室

意見交換会の内容

□ 田中区政の2年間を振り返る

- ✓ 平成22年7月の田中区長就任から、2年がたちました。区長任期は4年間ですので、ちょうど折り返し地点にさしかかったこととなります。この間の区政の歩みを振り返り、皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。

ぜひご参加
ください。



＜キリトリ＞線

＜キリトリ＞線

区政や岩田いくまに対する質問・ご意見・
ご要望をおきかせください。

FAX:03-3247-8660

E-Mail: ikuma@gakushikai.jp

お名前:

ご住所:

TEL:

FAX:

E-Mail:

質問・ご意見・ご要望: